

福祉委員活動について

主に自治会内の地域福祉の推進役として、平成2年に「福祉委員」を設置しました。（大田原地区は平成2年。湯津上地区・黒羽地区は平成18年）現在は、市内169地区の自治会長から推薦された172名の方が大田原市社会福祉協議会長から委嘱され、活動しています。

福祉委員は、こんな活動をします

自治会長、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、地区見守り組織（見守り隊 など）と協力しながら活動します。

ひとりじゃないよ！

1 小地域福祉活動の推進役

…地域みんなで支え合うふくし（ふだんのくらしのしあわせ）

① 自治会内の情報を把握してつなぎます

地区のお祭りや清掃活動、敬老会などに積極的に出かけていきましょう

- ・「私は福祉委員の〇〇です」（地域の皆さんに知ってもらおう）
- ・まずは、自治会内の状況を知りましょう



② 自治会ごとにネットワークの顔合わせ・引継ぎをお願いします

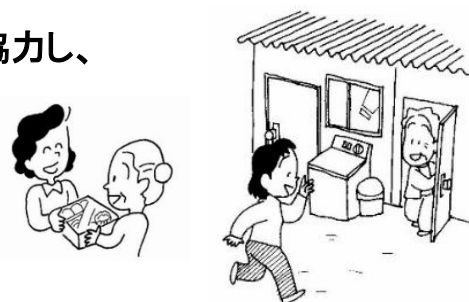
自治会長、民生委員、福祉委員等で話し合う機会をもちましょう

- ・まずは、いつでも相談し合える関係づくりをしましょう
- ・普段気にかけている方の状況や、地域の情報を共有しましょう
- ・役員が交代するときには、これまでの活動、地域の情報について引き継ぎましょう

③ 自治会・見守り・地区社会福祉協議会・協議体活動に協力し、地域の福祉活動を推進します

④ 災害時に備えて

日頃から、地区内の情報交換や近所への声かけを行います



2 地域のアンテナ役…自治会内で気になる方を把握し、地域みんなで支えます

① きづく・みつける

・地域の中には、様々なことで困っている方や、悩みを抱えている方がいるかもしれません。地域内のちょっとした変化や、異変に気付きましょう。



② つなげる・つながる

・変化や異変、また、気になることや人を見つけた際には、一人で悩まずに、地域福祉を推進する仲間である自治会長さんや民生委員さん、また地域包括支援センターや社会福祉協議会等につなげましょう。



③ ひろめる

- ・近隣の人たちにも活動を知ってもらい、地域を気にかけてくれる人たちを増やしていきましょう。
- ・周りの人たちを活動に巻き込んでいきましょう。



3 市社会福祉協議会の研修会への参加

毎年、地区ごとに福祉委員と民生委員児童委員の連絡会議や研修会などを開催しています。

福祉委員の任期

福祉委員の任期は2年で、令和4年3月31日までです。

福祉委員の活動にあたって



①できることをコツコツと ～無理をせずに気長に～

- ・無理をしないで、気楽に活動しましょう。
- ・できないことは、はっきりと相手に伝えましょう。
- ・難しいケースのときは、ひとりで抱え込まず、自治会長や民生委員児童委員、市社会福祉協議会等に相談しましょう。

②相手の気持ちになって行動 ～相手の声をしっかり聴きましょう～

- ・相手の立場になって、聞き上手になりましょう。
- ・活動の中で約束したことは、きちんと守りましょう。

③プライバシー（個人情報）の保護

- ・支援のために情報が必要な場合は、本人の了解を得ましょう。
- ・情報収集は、見守り活動に必要な最小限にとどめましょう。
- ・知り得た情報（プライバシー）は、役職を退いた後も口外しないでください。

④緊急時の対応は警察・消防に連絡

- ・生命や身体の安全が損なわれるような緊急事態の発生、あるいはその恐れがあるときは、**警察（110番）・消防（119番）**に連絡しましょう。

⑤普段と違う気になることは、下記にご相談ください

例えば

- ・アザやコブができています
- ・衣服が汚れていて、長期間お風呂に入っていない様子だ
- ・悪徳商法の被害にあっているようだ



◆社会福祉法人大田原市社会福祉協議会

〔本 所〕 大田原市本町1丁目3番地1号 ☎ 23-1130 Fax 23-1138
〔湯津上支所〕 大田原市佐良土853 ☎ 98-3715 Fax 98-8011
〔黒羽支所〕 大田原市黒羽田町848 ☎ 54-1849 Fax 54-2745

【高齢者についての相談】

◆大田原市役所〔高齢者幸福課〕 ☎ 23-8757
◆中央地域包括支援センター（東部、紫塚、金田） ☎ 20-1001
◆西部地域包括支援センター（西部、親園、野崎、佐久山） ☎ 20-2710
◆東部地域包括支援センター（湯津上、黒羽、須賀川、両郷、川西） ☎ 53-1880